



東区役所で実施している、問題解決の糸口をつかんでいただくための無料の相談窓口をご案内します。

東区役所で実施している各種相談窓口のご案内

相談名 (相談員)	相談内容	実施日	相談方法		その他
			面談	電話	
法律相談 (弁護士)	「法律に関すること」 困りごと、争いごとの法的見解や 解決方法についての相談 ＜1人20分間、定員7名＞	第2・第4月曜日 当日9時から予約受付、 相談は午後から 予約専用 ☎741-2424	再開	—	お問い合わせ先 総務企画課広聴係 ☎741-2414
司法書士相談 (司法書士)	「裁判事務、登記、諸手続きに関すること」 相続、遺言、不動産登記、多重債務 などについての相談 ＜1人おおむね30分、定員6名＞	第1・第3火曜日 当日9時から予約受付、 相談は午後から 予約専用 ☎741-2424	休止中	—	
家庭生活相談 (家庭生活カウンセラー)	「身近な問題に関すること」 家庭生活、生き方、近隣関係、育児、夫婦 関係、心情、悩み事などについての相談	電話のみ 火・金曜日 10時～12時 13時～16時	×	○	お問い合わせ先 東区役所代表 (☎741-2400)
交通事故相談 (交通事故相談員)	「交通事故に関すること」 交通事故の示談、保険金請求など についての相談	第1・第3水曜日 9時30分～12時15分、 13時～16時15分	○	○	
行政相談 (行政相談委員)	「国やその他関係機関などの仕事について」 国やその関係機関についての相談	第1・第3月曜日 13時～16時	○	○	
あいワーク (職業相談員)	「お仕事探しに関すること」 求人閲覧、職業相談・紹介など	月～金曜日 8時45分～17時	○	○	お問い合わせ先 ☎741-2415

相談時間が限られていますので、事前にトラブルの経緯や質問事項など、要点をまとめたメモや関係資料をご用意いただくことをおすすめします。

選挙のお知らせ

7月に参議院議員通常選挙が執行されます。選挙当日投票に行けない方は、期日前投票所をご利用ください。

可能な限り混雑の予想される時間帯を避け、時間にゆとりを持ってご来場ください。

投票所案内はがきがなくても投票することができます。投票所の係員にお申し出ください。

詳細 東区選挙管理委員会事務局 ☎741-2412



「明」るい選挙「推」進協会
イメージキャラクター「めいすい」くん



期日前投票会場	期間	時間
東区民センター2階 (北11条東7丁目) ※公共交通機関をご利用 ください	後日お送りする投票所案内はがきをご確認ください。	8時30分～21時 ※10時～13時は 大変混雑します。
ふしこ地区センター (伏古11条3丁目) ※公共交通機関をご利用 ください		10時～20時 ※10時～13時は 大変混雑します。